

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 飯柴 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 飯柴 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	11,030,715	11,378,914	13,990,020
経常利益	(千円)	1,970,205	2,142,195	2,155,405
四半期(当期)純利益	(千円)	1,302,978	1,427,705	1,411,388
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,156,410	1,156,410	1,156,410
発行済株式総数	(株)	12,341,900	12,341,900	12,341,900
純資産額	(千円)	11,558,268	12,452,492	11,666,538
総資産額	(千円)	14,811,326	15,615,805	15,214,497
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	105.57	115.68	114.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	25.00	27.00	50.00
自己資本比率	(%)	78.0	79.7	76.7

回次		第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.33	24.83

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移し、個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、力強さに欠ける状況が続きました。

当社市場におきましては、既存住宅の流通、リフォーム市場の拡大に向けた住宅政策は一層推進され、既存住宅の長寿化に対する認知度は高まりつつありますが、消費者の節約志向が高かったことと、猛暑や台風などの影響もあり、厳しい環境となりました。

このような状況下において、当社は優秀な人材の確保を図るべく、人材配置の最適化に加え、教育体制の一層の強化による営業力の向上と、業務のシステム化やアプリケーションの開発による営業の効率化の推進に取り組みました。

販促活動としては、「シロアリバスターズ®」をメインとしたCM、新聞折込、WEB広告を実施するとともに、スポンサーシップを活用した新たな施策を企画・実行することで、当社の認知度向上を図り、白蟻対策や地震対策の必要性を社会に訴求してまいりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における資産は、前期末比401百万円増加し、15,615百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加660百万円、売掛金の減少315百万円であります。

負債は、前期末比384百万円減少し、3,163百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少201百万円、賞与引当金の減少182百万円であります。

純資産は、前期末比785百万円増加し、12,452百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加であります。この結果、自己資本比率は79.7%となりました。

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における売上高は前年同期比348百万円増加（3.2%増）の11,378百万円となりました。

売上原価は、労務費の減少はありましたが、売上増加に伴う材料費等の増加により、前年同期比10百万円増加（0.3%増）しました。その結果、売上総利益は同337百万円増加（4.3%増）の8,232百万円となり、売上総利益率は同0.8ポイント上昇して72.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により、前年同期比158百万円増加（2.7%増）しました。

この結果、営業利益は前年同期比178百万円増加（9.2%増）の2,122百万円、営業利益率は同1.0ポイント上昇して18.7%となりました。経常利益は同171百万円増加（8.7%増）の2,142百万円、四半期純利益は同124百万円増加（9.6%増）の1,427百万円となりました。

(経営成績に関する特記事項)

当社の業績、特に利益は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、白蟻防除関連の売上高が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日		12,341,900		1,156,410		856,410

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,100	123,401	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,401	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサンテ	東京都新宿区新宿一丁目 33番15号	200		200	0.0
計		200		200	0.0

(注) 単元未満株式47株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,450,357	8,110,800
売掛金	1,864,259	1,548,552
製品	63,597	63,897
原材料及び貯蔵品	150,087	167,037
その他	138,678	226,843
貸倒引当金	1,118	929
流動資産合計	9,665,862	10,116,202
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,596,744	1,543,253
土地	2,952,605	2,952,605
その他(純額)	150,700	124,696
有形固定資産合計	4,700,051	4,620,555
無形固定資産	28,825	24,738
投資その他の資産		
その他	868,282	904,078
貸倒引当金	48,524	49,769
投資その他の資産合計	819,758	854,308
固定資産合計	5,548,634	5,499,602
資産合計	15,214,497	15,615,805

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,205	285,689
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	284,572	255,940
未払法人税等	477,901	276,112
賞与引当金	275,694	93,298
その他の引当金	-	44,700
その他	1,048,902	1,040,369
流動負債合計	2,443,275	2,156,109
固定負債		
長期借入金	487,030	380,950
退職給付引当金	1,418	-
役員退職慰労引当金	514,030	526,896
資産除去債務	85,691	86,569
その他	16,511	12,787
固定負債合計	1,104,683	1,007,203
負債合計	3,547,958	3,163,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,156,410
資本剰余金	856,410	856,410
利益剰余金	9,654,045	10,439,983
自己株式	326	477
株主資本合計	11,666,538	12,452,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	166
評価・換算差額等合計	-	166
純資産合計	11,666,538	12,452,492
負債純資産合計	15,214,497	15,615,805

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	11,030,715	11,378,914
売上原価	3,135,138	3,145,931
売上総利益	7,895,577	8,232,982
販売費及び一般管理費	5,951,750	6,110,563
営業利益	1,943,826	2,122,419
営業外収益		
受取利息	465	420
受取保険金及び配当金	36,226	31,451
その他	4,496	6,775
営業外収益合計	41,187	38,647
営業外費用		
支払利息	5,703	4,745
支払手数料	6,758	6,760
その他	2,346	7,365
営業外費用合計	14,808	18,872
経常利益	1,970,205	2,142,195
税引前四半期純利益	1,970,205	2,142,195
法人税、住民税及び事業税	610,406	634,552
法人税等調整額	56,820	79,937
法人税等合計	667,227	714,489
四半期純利益	1,302,978	1,427,705

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	107,771千円	95,689千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	283,862千円	23円	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	308,545千円	25円	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	308,542千円	25円	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	333,224千円	27円	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	105円57銭	115円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,302,978	1,427,705
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,302,978	1,427,705
普通株式の期中平均株式数(株)	12,341,823	12,341,693

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月2日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	333,224千円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社アサント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤明典印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸田仁志印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサントの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。